

令和3(2021)年5月26日

文部科学省

「高等学校における日本語指導の在り方に関する検討会議」

第1回会議 報告

高等学校における日本語支援の取り組みについて

東京都立町田高等学校定時制課程 主任教諭

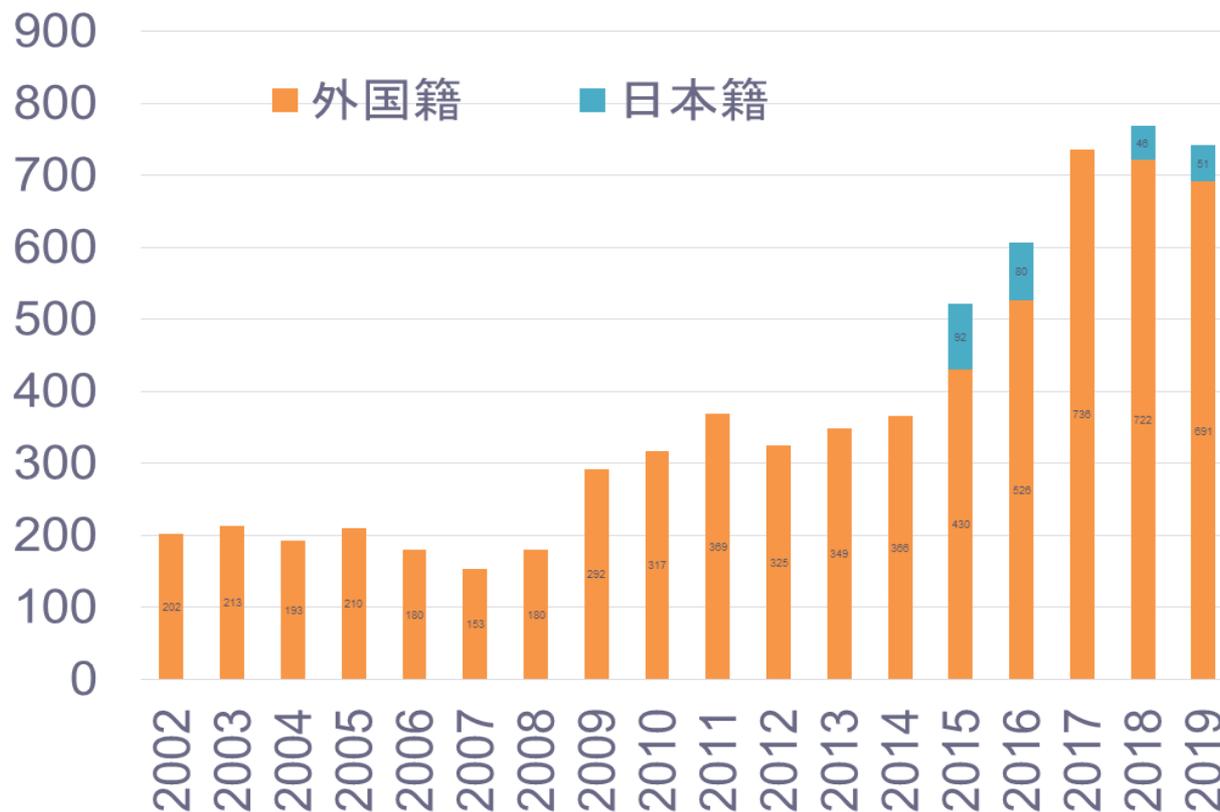
角田 仁

- 1 日本語指導の必要な高校生の受け入れ状況
- 2 高等学校における日本語指導の体制
- 3 高等学校における日本語指導の取り組み事例

1 日本語指導の必要な高校生の受け入れ状況

(1) 東京都立高校における生徒数

日本語指導が必要な都立高校の生徒数
(東京都教育委員会資料より)



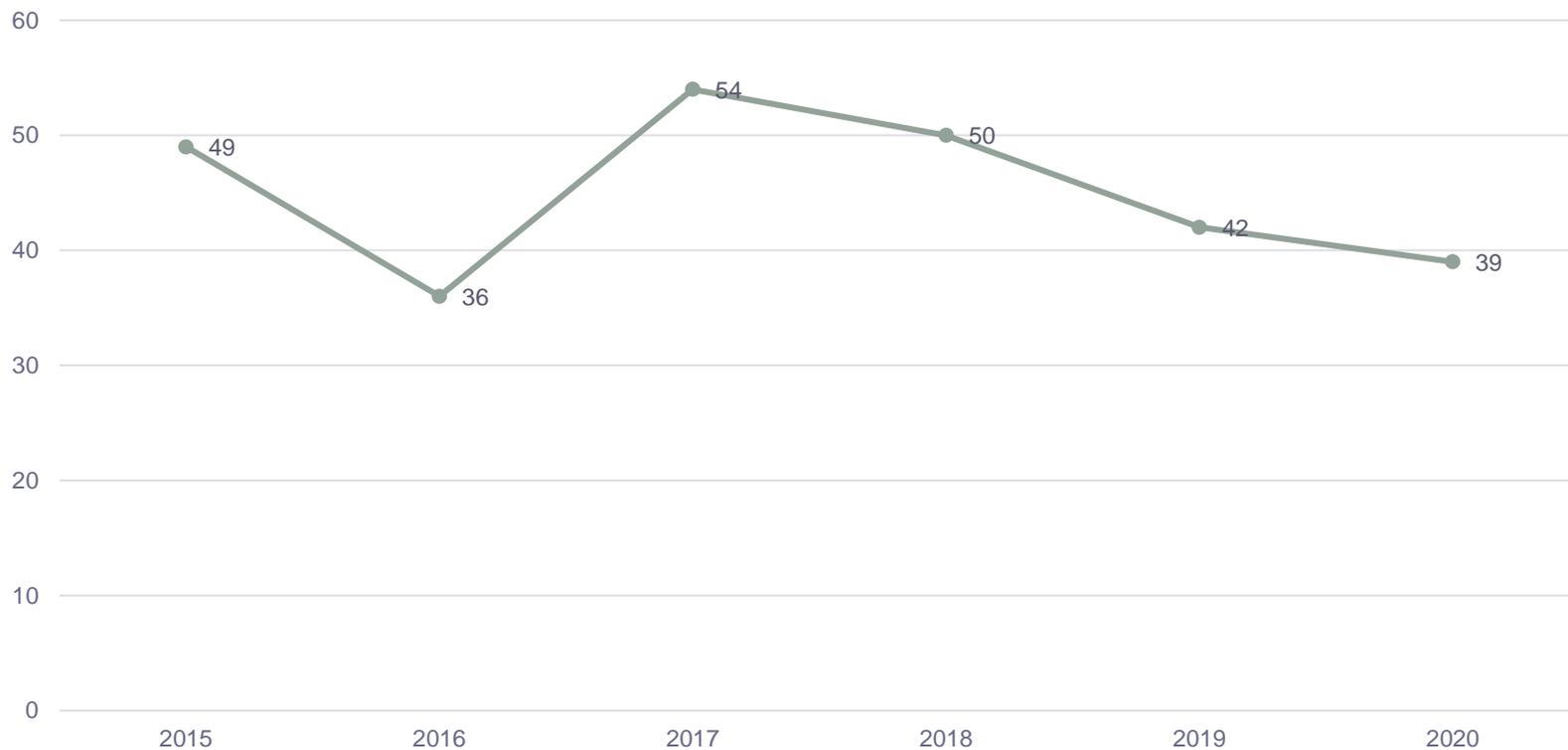
平成20(2008)～
平成30(2018)

10年間で
4倍に

(全国2.7倍)

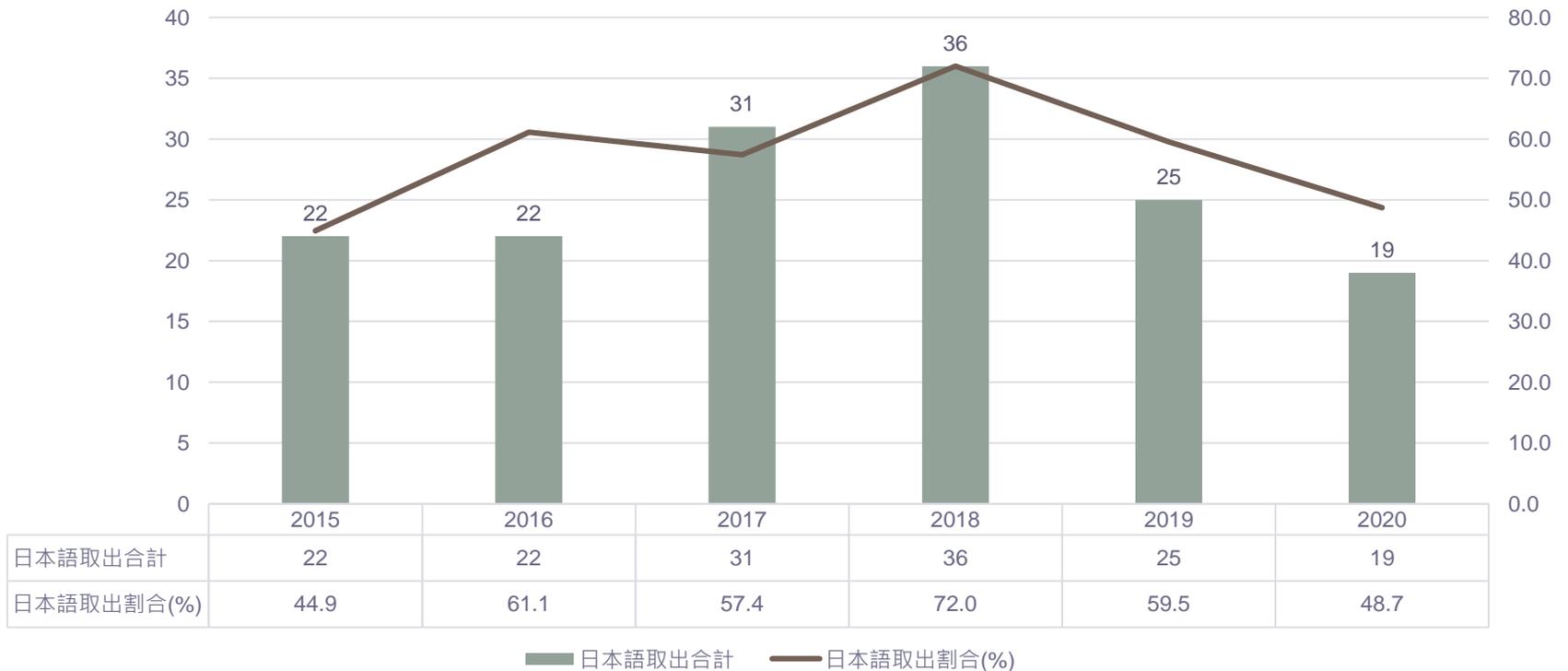
東京都立A高等学校(定時制)の外国につながる生徒

外国につながる生徒総数 経年変化



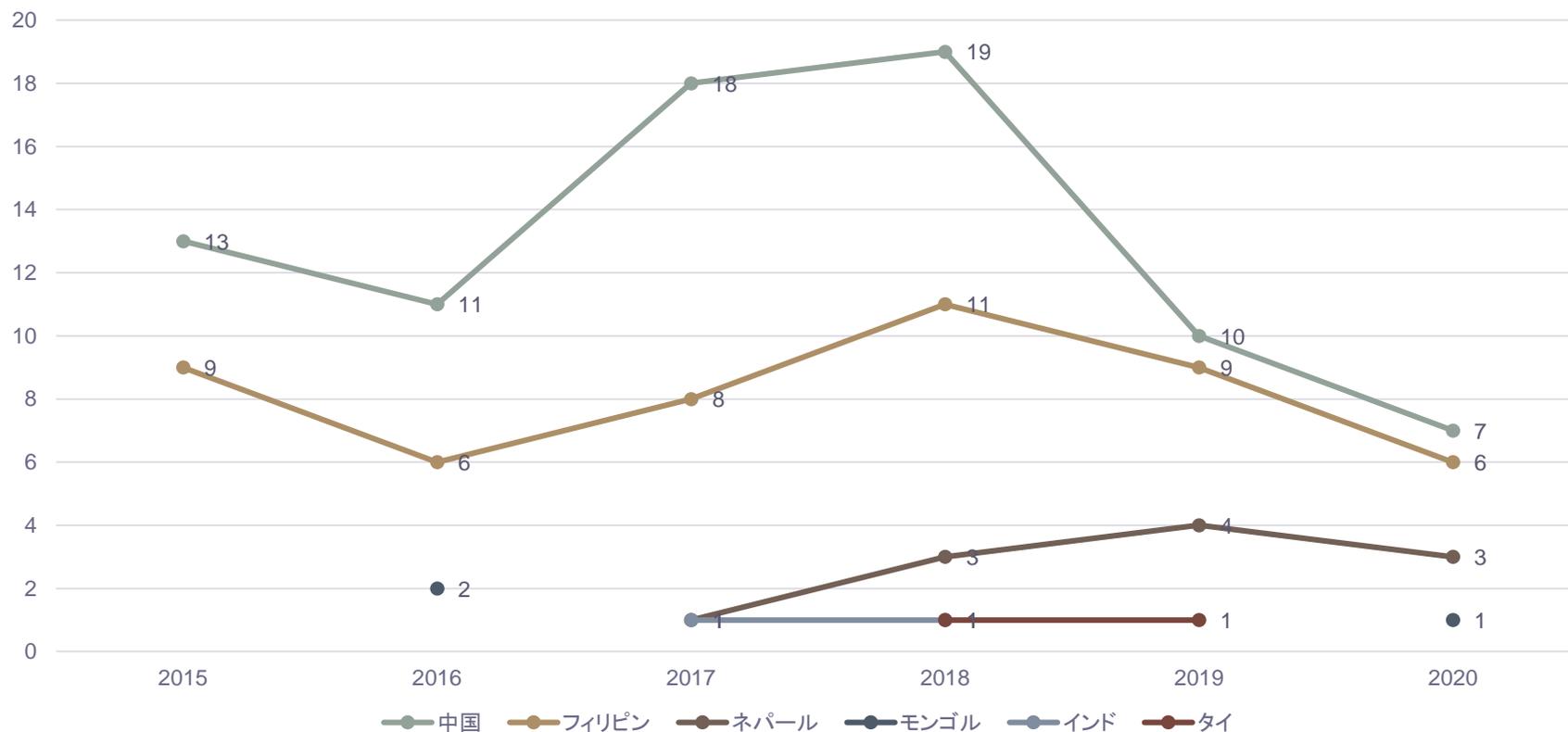
東京都立A高等学校(定時制)の日本語指導の必要な生徒

取り出し人数と割合 (外国につながる生徒に対する割合) 経年変化



東京都立A高等学校(定時制)の日本語指導の必要な生徒

ルーツ別取り出し 経年変化

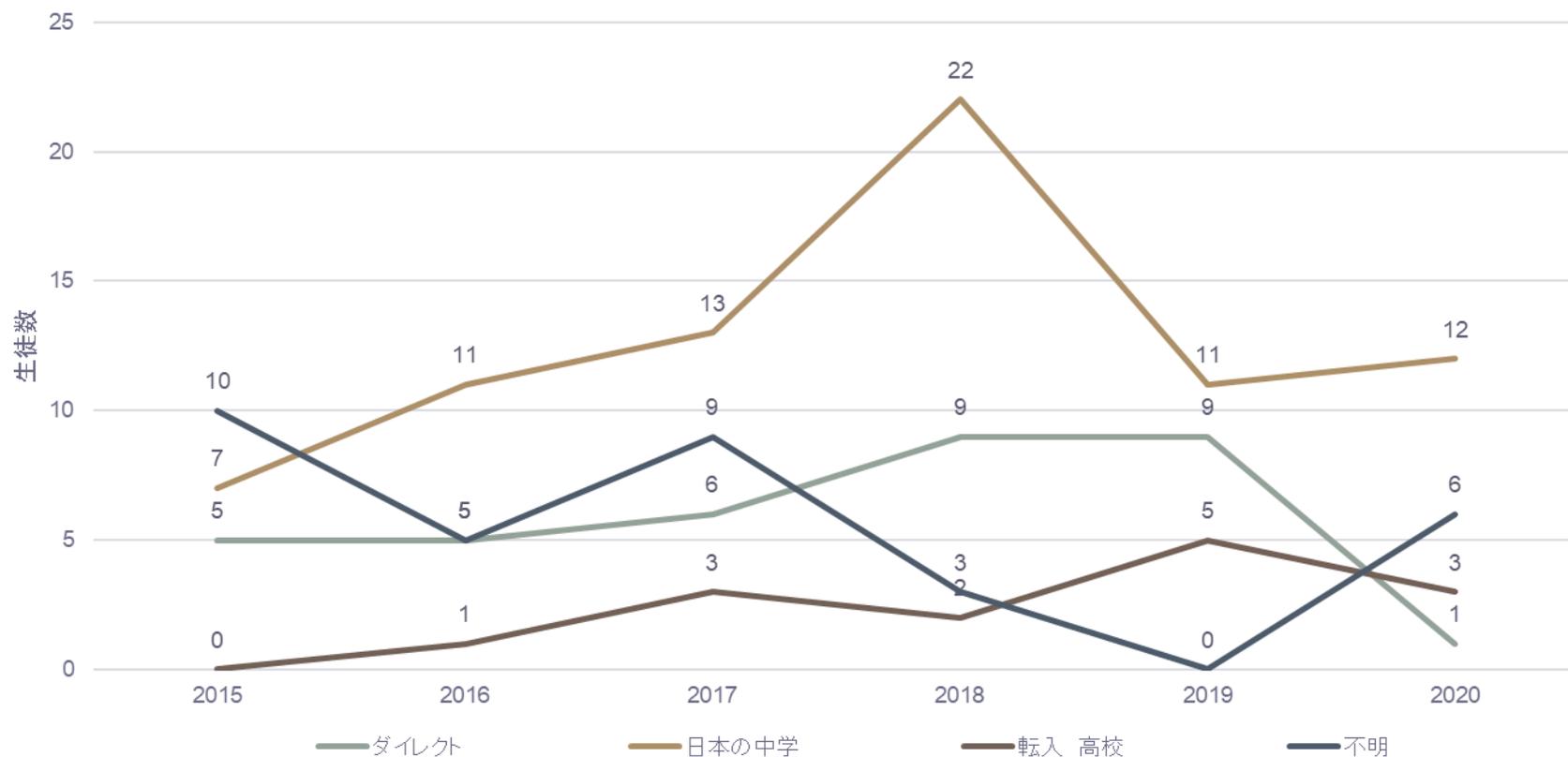


東京都立A高等学校(定時制)の日本語指導の必要な生徒
あるクラスの3年間の経年変化

年度	区分	在籍数	外国つながり 生徒数	割合	日本語指導 必要生徒数	割合
2018年度	新入生	183			35*	
2018年度	1年G組	21	8	38%	7	33%
2019年度	2年G組	17	8	47%	7	41%
2020年度	3年G組	14	10	71%	9	64%

東京都立A高等学校(定時制)の日本語指導の必要な生徒

都立A高等学校入学前の生徒たちの状況



(2) 日本語指導の必要な生徒の高等学校での把握の現状

- (1) 高校生の書いたものから判断(入試結果、提出書類、ノートなど)
- (2) 高校生との面談、対話、授業中の活動から判断(ホームルーム、授業)
- (3) ルビ振り入試などの特別な入試方法で入学してきた(入試方法)
- (4) 中学校や支援者からの情報(学校外との連携)

課題

- ・入試担当の教員、担任教員、教科担当教員等が、それぞれ自分の経験のなかで判断、把握している。
- ・高校生の日本語の力についての客観的な基準・評価が確立されていない
- ・それぞれの高校の経験と特性を通して把握せざるをえない。

2 高等学校における日本語指導の体制 東京都立高校の事例

- 2の(1)から(4)を総合的に判断して、学校は日本語指導の必要な生徒を確定し、指導体制を構築している。

(1) 東京都立高校における日本語指導体制

- ① 取り出し授業
- ② 学校設定教科・科目
- ③ 通常の授業での工夫
- ④ 日本語外部人材活用制度
- ⑤ 在京外国人入試実施校における学校外との連携

(2)「取りだし授業」の制度

- ①教科・科目の授業と同時並行に小人数で行う授業。
- ②習熟度授業の制度とは異なるが、同様の制度。
- ③非常勤講師が主に担当し、教科ごとの非常勤講師名簿から採用。
- ④原則は日本語教育ではなく、教科教育である。
- ⑤高校教員の免許が必要。
- ⑥学校の管理職が教育委員会に「講師時数」の請求をし、承認(講師時数がすべて認められるかはわからない)されると非常勤講師を採用。
(国語科、地歴・公民科が多い、理科など他教科は少ない)
- ⑦専任教員も担当することがある(持ち時間数と時間割に左右される)。

課題:多くの東京都立高等学校の「取り出し授業」が非常勤講師に委ねられている
(日本語教育の経験者は少なく、こうした経験者の名簿は用意されていない)。

(3)「日本語外部人材活用」制度事業

- ①放課後や授業で日本語指導や教科の補習授業を実施(弾力的な活用が可能)。
- ②高等学校が地域の日本語支援の団体・NPOや個人に依頼する。
- ③高等学校教員の免許は不要。
- ④高校生一人あたり年間160時間(1年間が原則だが、2年目のくりこしも可能)。
- ⑤各高等学校が募集・採用し、都教委が費用を負担する。

課題:高等学校が人材を探すことが簡単ではない。

(日本語指導の経験者、資質、薄謝で交通費が出ない)。

人材の研修等の機会がない。団体・NPO等に任さざるを得ない。

(4) NPOと連携した日本語指導事業

①在京外国人入試の高校に導入

(例:東京都立六郷工科高校)

②地域のNPOに委託

(例:IWC/国際市民の会 東京都品川区)

③都教委からの委託事業で、都教委が費用負担。

④日本語の授業等を開講し、NPOが実施する。

学校とNPOによる指導体制の連携の構築。

(5) 大学と連携した日本語指導事業

在京外国人入試の高校で実施

- ・明海大学ほか

大学が学生を派遣

放課後等に学生が来校し、高校生に教える制度。

都立飛鳥高校、都立南葛飾高校等が大学と連携。

- (6) 市民講師による授業

- ① 学校設定教科・科目の授業

- ② 高校が推薦した指導者・支援者を都教委が承諾し、市民講師として採用する。

- ③ 高校免許は不要。

- ④ 専任教員とのチーム・ティーチング。

- ⑤ 一部の高校で実施

- (都立A 高等学校定時制など)

3 高等学校における日本語指導の取り組み事例 東京都立高校

(1) 高等学校カリキュラムの活用

① 学校設定教科と学校設定科目の活用

学校設定教科「国際理解」を新設し、その中に学校設定科目を開講した。

学校設定科目「日本語コミュニケーションA、B、C」

(東京都立B高等学校定時制/平成28・2016 年入学生のカリキュラム)

1年		2年		3年		4年	
教科	単位	教科	単位	教科	単位	教科	単位
国語総合	3	国語総合	2	現代文B	2	現代文B	2
現代社会	2	地理A	2	世界史A	2	日本史A	2
数学Ⅰ	3	数学A	2	数学Ⅱ	2	数学Ⅱ	2
科学と人間生活	2	生物基礎	2	化学基礎	2	物理基礎	2
体育	2	体育	2	体育	2	体育	2
保健	1	保健	1	—	—	—	—
コミュニケーション 英語基礎	2	コミュニケーション 英語Ⅰ	3	コミュニケーション 英語Ⅱ	2	コミュニケーション 英語Ⅱ	2
社会と情報	2	—	—	家庭総合	2	家庭総合	2
(芸術選択)	2	(芸術選択)	2	(必修選択)	2	情報の科学	2
音楽Ⅰ		音楽Ⅱ		国際関係		—	—
美術Ⅰ		美術Ⅱ		現代世界と日本の文化		—	—
書道Ⅰ		書道Ⅱ		外国事情		—	—
国際理解 (自由選択) 日本語コミュニケーションA	2	国際理解 (必修選択) 韓国語コミュニケーションA 中国語コミュニケーションA 日本語コミュニケーションB	2	国際理解 (必修選択) 韓国語コミュニケーションB 中国語コミュニケーションB 日本語コミュニケーションC	2	(自由選択) 現代社会 美術Ⅰ	2
—	—	総合的な学習の時間	1	総合的な学習の時間	1	総合的な学習の時間	1
HR	1	HR	1	HR	1	HR	1
計	22	計	20	計	20	計	20

②学校設定科目の活用を柱に支援体制を構築する 東京都立A高等学校(定時制三部制単位制)の事例

A 学校設定科目

教科「国語」のなかに、日本語の科目を開講する。

「日本語コミュニケーション」(2単位)

「日本語文法」(2単位)

「日本語漢字語彙」(2単位)

- ・自由選択授業(1~2年生の日本語指導の必要な生徒)
- ・市民講師と専任教員による「チーム・ティーチング」で実施。
市民講師は日本語教育の専門家。
専任教員は「国語科」(今後、英語科が担当し、教科「外国語」の中に位置づける予定)。

東京都立A 高等学校 (定時制三部制単位制のカリキュラム、令和3・2021年度)

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
1				
2	国語総合 (2)	国語総合 (2)	日本史A (2)	体育 (2)
3			1 科目選択	ホームルーム (1)
4	現代社会(2)	世界史A (2)	物理基礎・化学基礎・生物基礎・地学基礎(2)	自由選択科目 (0~27) 最大27単位まで受講できます。
5		1 科目選択		
6	数学 I (3)	物理基礎・化学基礎・生物基礎・地学基礎(2)	体育 (2)	
7			人間と社会(1)※④	
8		体育 (2)	ホームルーム (1)	
9	1 科目選択 物理基礎・化学基礎・ 生物基礎・地学基礎(2)	保健 (1)		
10	体育 (2)	家庭基礎 (2)		
11		1 科目選択		
12	保健 (1)	音楽Ⅱ・美術Ⅱ・書道Ⅱ (2)		
13	1 科目選択			
14	音楽Ⅰ・美術Ⅰ・書道Ⅰ (2)	社会と情報 (2)		
15				
16	コミュニケーション	学校必修※② (2)	自由選択科目 (0~22)	
17	英語Ⅰ (3)			
18	学校必修※① (1)	学校必修※③ (1)	自由選択科目 (0~27) 最大27単位まで受講できます。	
19	総合的な学習の時間(1)	総合的な学習の時間(1)		
20	ホームルーム (1)	ホームルーム (1)	最大22単位まで受講できます。	
21				
22				
23	自由選択科目 (0~4) 日本語科目			
24				
25		自由選択科目 (0~10) 日本語科目		
26				
27				
28				
29		最大10単位まで受講できます。		
30				

B 取り出し授業

- | | |
|-----------|----------|
| ○国語科・国語総合 | 1年次(2単位) |
| | 2年次(2単位) |
| ○公民科・現代社会 | 1年次(2単位) |
| ○地歴科・世界史 | 2年次(2単位) |
| ○地歴科・日本史 | 3年次(2単位) |

合計10単位を取得できる

C 放課後補習・進路学習

放課後・授業前に生徒の補習、進路学習に取り組む。
進学のための作文練習、履歴書書き練習など。
学年団と講師の先生方との連携

D 居場所づくり

○多言語交流部(ONE WORLD)の実践

NPO「Kuriya」(海老原周子代表) & 「カタリバ」、
大学(徳永智子先生・筑波大学)との三者連携による取り組み。

外国につながる高校生の母語保障、日本人生徒との交流、移民の
背景のある留学生とのワークショップ、文化祭発表など。

E 多文化共生学習

○公民科・学校設定科目「シティズンシップ」の授業実践 自由選択科目(2単位)

NPO「カタリバ」との連携授業。
市民や専門家とが協働した授業づくり。
対話とワークショップ、オンラインでの作品発表などの取り組み。

F 体制づくり

学校組織に委員会をつくる

「日本語支援・多文化共生委員会」の発足。
各分掌、学年団、教科から各1名を選出する。
教務部が司会、進行する。

取り組み内容

新入生ガイダンスの企画・運営（日本語支援）。
取り出し授業の生徒の決定作業。
研修会（在留資格についての弁護士の講演ほか）。
学校内の情報の共有と意見交換。
通訳の依頼ほか。

課題：委員会活動のため、分掌のように毎週開いていない。

このため、カリキュラム改革や生徒相談などの継続的な取り組みができていない。また、日本語講師や取り出し講師の先生方との日常的な連携が必要となっている。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）平成30年7月

4 学校設定科目

学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目（以下「学校設定科目」という。）を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

5 学校設定教科

(1) 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科以外の普通教育又は専門教育に関する教科（以下「学校設定教科」という。）及び当該教科に関する科目を設けることができる。この場合において、学校設定教科及び当該教科に関する科目の名称、目標、内容、単位数等については、高等学校教育の目標及びその水準の維持等に十分配慮し、各学校の定めるところによるものとする。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320224.htm

なお、現行の学習指導要領は、学校設定教科・科目は20単位までとされている。

課題 深刻な高校中退

- 都立B高等学校定時制課程

外国につながる生徒:42名(1998~2005年:8年間)

(中退27名、中退率64%)

内、日本語指導の必要な生徒:23名

(中退15名、中退率65%)

- 都立C高等学校定時制課程

外国につながる生徒:84名(2005~2013年:9年間)

(中退37名、中退率44%)

内、日本語指導の必要な生徒:43名

(中退13名、中退率30%)

今後に向けて

1 教材・カリキュラム開発

教科書・副教材の開発、学校設定教科・科目の活用、カリキュラム弾力化

2 学校内外の体制づくり

学校経営計画での明確化、管理職のリーダーシップ、分掌、委員会の新設とカリキュラム検討委員会等の活用、教育行政の支援体制の構築等。

3 人材育成

教員・支援者の養成と研修、定数増など予算の確保。

4 学校外との連携

大学等の研究・教育機関との連携（カリキュラム開発、授業実践など）。

地域のNPO等との連携、専門家との連携。

その他